

町営じゅんかんバスについてお知らせします

令和5年4月1日からじゅんかんバス乗車料金が無料となります

平素は、町行政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、4月1日から太地町町営じゅんかんバス及び自由乗降バスが無料となりますのでご利用ください。



じゅんかんバス回数券の払戻しについて

下記の日程でじゅんかんバス回数券の払戻しをいたしますので、お知らせします。

東新集会所	4月12日(水)	午前9時～午前11時
森浦集会所	4月12日(水)	午後2時～午後4時
寄水集会所	4月13日(木)	午前9時～午前11時
平見集会所	4月13日(木)	午後2時～午後4時

なお、4月14日以降の回数券の払戻しは、太地町役場総務課までお越しく下さい。

【時間】午前8時30分～午後5時(土・日・祭日は除く)

【期間】令和6年3月29日まで

広報たいじ4月号への折り込み、町の掲示板、HP等でもお知らせいたします。

お問い合わせ 太地町役場総務課 電話：0735-59-2335